



人権の花がさくまちに



「人権」という言葉をよく耳にしますが、皆さんは、「人権って何？」と考えたことはありませんか。人権とは、住む場所、目の色、肌の色、男女に関係なく、誰もが幸せに生きるための権利です。日本国憲法や国際人権規約の中にも、私たちの大切な生活の基本のルールとして書かれています。



さて、この人権ですが、宇陀市内を見渡すと花がさいている場面が多く見られます。例えば、ある地域では、子どもたちの登下校の安全を守るために、ボランティアの方が朝夕見守りをしておられます。その間の短い会話の中で、子どもたちとの心の交流も図られています。また、ある地域では、お年寄りの豊かな経験や能力を生かし、庭をきれいに剪定してくださる姿を見かけます。ほかにも、一人暮らしのお年寄りを訪ね、安否を気づかっているという話も聞きます。一人暮らしのお年寄りにとって、どれほど心強いことか想像できます。地域で生きる一人一人がつながっていく、そういうまちが、「人権の花がさくまち」と考えます。



わたしのまちの主人公は、わたしたちです。学校の行き帰りの子どもたちに声をかけてくれる地域の大人がいる。困っているお年寄りに、「大丈夫ですか？」と声をかけてくれる人がいる。心がつながると、お互いの心がほっこりします。わたしたちのまちを「人権の花がさくまち」にしていくには、周りの人のことを気づかうわたしたちの思いと、そこに住む一人一人の行動が大切なのではないのでしょうか？



宇陀市人権啓発活動推進本部

